

# 議会運営委員会報告書

平成26年11月21日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成26年11月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 11月第6回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会のICT化について ② 行事予定について ③ 平成27年度議会費の予算要求について	継続調査	—

<その他>

➤ 議員研修会について



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	6
その他	10
閉会	11



## 議会運営委員会記録

招集日時	平成26年11月21日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時15分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は、全員でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 議会の運営に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

本日の議題は、11月27日に招集される第6回定例会の運営についてでございます。

事務局から説明をさせます。

○石村議事係長 それでは、11月第6回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、既にお手元に議案が送付されております。レジュメに従いまして、会期、議事日程について御説明申し上げます。別紙総括日程表の案をごらんいただきたいと思っております。

9月定例会閉会後に、予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては12月17日までの21日間といたしております。

まず、11月21日の初日につきましては、後ほど別添の第1日目の日程表及び委員長報告書により御説明いたします。

一般質問ですが、12月3日、4日の2日間でございます。5日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託をいただき、休会日の8日、9日に総務産業委員会及び予算決算審査委員会の分科会、10日、11日に厚生文教委員会及び分科会、12日に委員会の予備日をいただきまして、週明けの15日に予算決算審査委員会、16日に予備日をいただき、17日を定例会最終日といたしております。

なお、総務産業委員会は8日に市長室、総合政策部関係、9日にまちづくり部関係の審査等を行い、厚生文教委員会は10日に教育委員会関係、11日に市民生活部、保健福祉部、病院関係の審査等を行う予定でございます。

また、厚生文教委員会では、後ほど議題になります請願第4号ヘルスパ日生の存続を求める請願の審査を前に、10日の午前中に現地視察を予定しております。つきましては、教育委員会関係の審査は午後1時から開催する旨、委員長から御指示をいただいております。

それでは、レジュメに戻っていただきまして付議事件でございますが、市長提出議案が26件、委員長報告が10件、新規に受理した請願が3件となっております。

審議方法でございますが、諮問第4号を除き所管の常任委員会への付託審査といたしております。

付託案件は、別紙委員会付託案件表案及び請願文書表案のとおりでございます。

付託案件表につきましては、資料はA3の見開きとなっておりますが、左が定例会初日のもの、右が定例会第9日目、質疑日のものとなっております。これ以降の審議方法につきましては、後ほど初日の日程とあわせて御説明させていただきます。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第2日目、11月28日金曜日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会第6日目、12月2日火曜日の午前10時といたしております。質疑の通告期限の中で赤字の特記事項につきましても、初日の日程の中で御説明をさせていただきます。

会議録署名議員は7番鶴川議員、8番守井議員、9番尾川議員にお願いしたいと考えております。

それでは、別添の第1日目の日程表により、初日の議事並びに今定例会の議案審議方法について詳しく御説明申し上げます。

第1日目の日程表、委員長報告書、委員会付託案件表をお手元に御用意いただきたいと思っております。

まず、さきの定例会において継続審査となっております平成26年度一般会計並びにまちづくり部所管の各特別会計、事業会計の決算につきましては、別添委員長報告書のとおり、全て閉会中の総務産業委員会及び予算決算審査委員会において結審されております。委員長報告書の4ページには、予算決算審査委員会における分科会の審査概要を載せておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

それでは、議事日程ですが、これまでは定例会開会后、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、閉会中に結審された案件について委員長から報告をいただき、議案を採決した後にその定例会で送付された議案を上程していただきました。

今定例会におきましては、送付される議案26件のうち、人事院勧告に準じる職員の給与改定等を主とする条例改正案3件とその関連予算6件が含まれております。この条例改正案の中に12月1日適用となる条項があることから、議長に対しまして執行部より、初日に議決をいただきたい旨の申し入れがございましたので、これら9件を委員会に付託し、委員会審査の後、初日に即決する日程といたしております。つきましては、日程3でまず議案を上程いただき、日程4で初日に即決する9件の議案の質疑後、所管の常任委員会へ付託をいただき、本会議を休憩して委員会の開催をお願いしたいと考えております。別添の付託案件表が第1日目と第9日目に分かれておりますのはこの関係でございます。

人勧絡みの議案は初日に、残る議案は通常通り質疑日に委員会付託をいただきたいと思っております。これらの議案につきましても通告をいただきたいと考えておりますので、変則ではございますが、レジュメの質疑通告期限に記載しておりますとおり、招集日前日の11月26日水曜日午前10時とさせていただきますと考えております。

また、先ほど説明中途となっておりますレジュメの議案の審議方法です。

議案第120号の一般会計補正予算（第5号）につきましては、予算決算審査委員会において総務産業、厚生文教分科会を設置いただき、審査してはと考えておりますが、初日に付託される

議案第114号一般会計補正予算（第4号）につきましては、人勧絡みの予算であることから、職員給与を担当する総務課長の出席をお願いし、分科会は設置せず委員会で即決をいただきたいと思いますと考えております。

なお、休憩中の委員会の開催でございますが、総務産業、厚生文教、予算決算審査委員会の順に委員会室A・Bをお願いしてはと考えております。同時開催はできませんので、お待ちいただく時間が生じますが、御了承いただきたいと思います。また、いずれの委員会も総務課長の出席をお願いしております。

委員会の審査が終わりましたら本会議を再開いただき、日程5で閉会中に結審された案件と合わせて委員長から審査結果の報告をいただき、質疑をお受けいただきます。

最後に、日程6でこれまでの20議案の討論、採決を予定しております。委員会付託を省略して即決いただく諮問第4号を含んでおります。

次に、予算決算審査委員会における分科会の設置についてでございますが、さきの定例会において、質疑日の本会議散会後に委員会を開催して分科会の設置と構成を毎回行うのは余りにも形式的であるとの御意見をいただきましたので、事務局において検討をいたしました。やはり分科会が常設ではないことから、必要な手続であることを確認いたしましたので、何とぞ御協力をお願いいたします。つきましては、少しでも議員さんの御負担を軽減するために、委員会室に移動していただいていた委員会を本会議に続けて議場で行うように考えております。よろしく願いいたします。

議案第120号の各分科会の審査範囲は、その際にお示ししたいと考えております。

最後にその他でございますが、議会運営委員会、総務産業委員会、厚生文教委員会、いずれもこの閉会中に行政視察を終えておられますので、本会議で視察報告をお願いしたいと思います。日程的には最終日を予定しております。

次に、追加議案でございますが、既に報道されておりますとおり、本日午後、衆議院が解散され、衆院選が12月2日告示、14日投開票の日程で実施される予定でございます。これに伴う選挙関連の予算が定例会の開会までに執行されることから、解散され次第、一般会計の予算が専決処分されることとなります。専決されますと、その処分案が報告され、議会の承認が必要となります。現在の予定では初日に追加送付されることとなりますが、招集日に送付される一般会計補正予算の2議案に先立つことから、専決予算が第4号となり、議案第114号、議案第120号はそれぞれ補正第5号、第6号に繰り上がりますので、議案書、予算書とも差しかえが必要となりますから、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

また、審議方法につきましては、定例会開会前に議会運営委員会を開催いただき、御協議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。午前9時からこの場所をお願いしたいと思います。

本日は手元に議案がございませんので口答での説明となりますが、補正の順を追って審議をい

ただかないと予算総額の整合性が保てませんので、当初送付、追加送付にかかわらず、上程から質疑、採決までを時系列でお願いしたいと考えております。つきましては、専決処分案は初日に通告なしで質疑の後、予算決算審査委員会へ付託審査としていただき、初日の即決でお願いしたいと考えております。

それぞれ初日の日程、それから委員会付託案件表に追加がなされますが、予算決算審査委員会においては選挙関係のみの予算であることから、議案第114号同様に分科会を設置せず、委員会で即決をいただきたいと思いますと考えております。

第6回定例会の運営については以上でございます。

**○橋本委員長** ただいま事務局から説明がございました第6回定例会の内容でございますが、初日に委員会に9件の議案を付託する。そして結論を出して委員長報告をするという形の提案をしておりますが、先ほど聞いたところによりますと、委員会の付託を省略することもできると、他の市町村ではそのようにしておるところも結構あるやに聞き及んでおります。そのあたりも含めまして、委員の皆さんのお考えを聞けたらと思います。

まずは、先ほどの説明に対する質問はございませんか。極めて変則的な議事日程でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、改めてお諮りをいたします。

初日に本会議を休憩のうえ委員会を開き、総務課長の出席を求め、委員会で採決をして本会議が再開後、委員長報告をやるということを事務局は想定しておりますが、それらの委員会付託を省略することもできます。本会議で質疑を行って、議案を即決をしていくと。人事院勧告に基づくものですから、ほとんど修正、そういったことは考えられないわけなんですけれども、いかが取り計らいますか。

**○尾川委員** もうやはり原則で委員会に付託して、ある程度説明を受けて議論して、要するに市民に説明せにやならんので、それから判断するというにしたいほうがいいと思います。

自分らから議会の権限を放棄するのと一緒にやらな。決まっとるからもうそれでいいというて、本会議で決めてしまえばいいというけど、やはりこの間も勉強したように、委員会重視というんなら、委員会で議論して、結果は別にしても、経過の問題。できる限りやっていくようにせんと、法律で決まっとるからそれでオーケーですよというのはやめるべきだと私は思います。

**○橋本委員長** 他の委員の方、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら事務局案のような形で委員会付託を行って、委員会で結論を出して改めて委員長報告に盛り込んでいくということにしたいと思います。若干、変則的になります。当初、冒頭、委員長報告があるものが、これらが追加されることによって委員長報告が後回しになりま

す。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局案のと通りの運営といたします。

事務局。

○石村議事係長 申しわけございません。1件、説明を漏らしておりました。

実は、今回委員会付託で9日目に付託をされる厚生文教委員会に付託予定の議案第108号備前市小児医療費給付条例等の一部を改正する条例の制定についてなんですが、これ附則のほうで、小児医療費給付条例等の等の中に備前市営住宅条例の改正が含まれております。これは所管としては総務産業委員会の所管の条例にはなるんですけども、内容が中国残留邦人に係る法律の名称が変わったということで、引用条文の改正のみということですので、市営住宅の改正もあります。厚生文教のほうで付託審査をいただきたいということで御提案をさせていただいております。そのあたりも御了承いただきたいと思っております。

○橋本委員長 事務局から議案第108号に関する追加の説明がございました。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないようですので、そのように取り計らうことにいたします。

その他、この第6回定例会の運営について、何かほかに皆さんのほうから質問並びに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本件を終了といたします。

次に、②の請願・陳情の受理状況につきまして事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

新規に受理した請願は3件でございます。審査につきましては、先ほど御決定をいただきました請願文書表のとおり各常任委員会に付託をお願いします。請願書につきましては、別紙のとおり本日配付をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

その請願文書表の下段には、本日までにお受けした陳情を一覧にしております。3件の陳情については、既に写しを各議員に配付をさせていただいております。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま説明がございましたが、何か質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、そのように取り計らっていきたいと思っております。

\*\*\*\*\* 議長の諮問に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

続きまして、大きな2番目、議長の諮問に関する事項についての調査研究で、①議会のICT化についてということでございます。これに関しましても事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 議会のICT化についてでございますが、さきの定例会で執行部からICT街づくり実証実験に関する説明会を、議員さんにぜひ聞いていただきたいという申し入れをいただいておりますが、前回の議会運営委員会では一旦会派等に持ち帰って協議するという事になってございました。そのあたりの御協議を再度お願いしたいと考えております。

以上です。

○橋本委員長 ただいま事務局より説明がございましたが、さきの委員会で会派に持ち帰って皆さんの意見を聞きながら進めていくということでもございましたが、皆さんの御意向はどんなかったかを含めて、これを執行部よりの申し出をどのように取り扱うかということについて皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○掛谷委員 公明党としまして、この間の逗子市の視察内容を報告しまして、いろいろ協議しました。非常にいい取り組みを先進的にやっているんで、我が備前市も追随じゃないですけども、できるところから随時進めていっていいんじゃないかということで、その中でも執行部からの説明については、ぜひ聞いて賛成できることは賛成し、疑義があればそこでただしていくということで、とりあえず説明会はお聞きしましょうということになりました。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さんの御意見はどんなものでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、執行部よりの申し出を受けて会期中ということなんですが、議員全員協議会等で説明を聞いて、この議会のICT化について議員各位の意見を聞く機会を設けるということで推し進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたします。

続きまして、報告事項等でございます。

①の行事予定等について説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、先ほどの件なんですけども説明会をお受けするという事で、日程については議長、委員長と御相談の上、会期中で調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

報告事項で行事予定でございますが、11月から12月にかけて、きょう現在でわかり得ております日程について載せております。12月に入りましたら、東備消防組合の臨時会、その他の一部事務組合の定例会がございますので、関係議員の方はよろしくお願ひいたします。

それから、記載はしてありませんが、先ほど申しましたとおり12月2日、衆議院選挙が告示、14日投開票ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○橋本委員長 行事予定等につきましては、報告のとおりということでよろしいでしょうか。何

か質問、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、その次に移ります。

②のその他ということで、これも事務局より説明を求めます。

**○入江議会事務局次長** 平成27年度議会費の予算要求でございます。

市の執行部、特に財政当局からでございますが、非常に厳しい予算枠を求められております。具体的に言いますと、一般財源の額を前年度対比で85%以内に抑えることという指示が出ております。ただ、議会事務局の担当としましては、議員さん方の活動に要する経費については死守をするというスタンスで臨みたいと思います。事務局の事務経費については、できるだけ削減できるものを求めて考えていきたいと思います。

なお、要求案につきましては、この定例会中に議会運営委員会へ御提示、御説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○橋本委員長** ただいま次長から報告がございましたが、これに関しまして何か御意見、御質問があれば賜りたいと思います。

**○津島委員** 15%カットと言われたけど、それには具体的にどういうものが含まれる。

**○入江議会事務局次長** 条例化されておりますものについては、その条例を改正しないとできませんので、必要なできるところといいますと、基本的には事務局の消耗、その他、それから会議録の作成費用の適正化、その程度ではないかなと考えております。ちなみに申し上げますと、議員さん方の活動に一番重要なところ、報酬であるとか、あるいは旅費であるとか政務活動費であるとかというのは基本的には手をつけないといいますか、先ほど言いましたとおり、減額しないというスタンスでまいりたいと思います。

**○津島委員** その15%をカットされても支障はないのかな。例えば節約でコピーを両面使えとか、そういうことで支障は来さんののかな。

**○入江議会事務局次長** 支障がない範囲で応じていきたいと思っております。一律の話では議会費については考えられないので、頑張ってみようと思います。

**○尾川委員** 済んだ話なんですけど、議員定数、県内の市議会を見て、16人なんかにしてるところはない。それをあえて先取りした形で選択しておるから、議員が決めたんだから、それとこれとは話は違うけど、事務局としたら、議長もしっかり頑張っておられるけど、早く言えば事務局の人件費削減とかいうことになってくる。そんなことをしたらいいことにはならん。議員数減しただけでいいことにはなりようらんだから。その辺をよく肝に銘じて、説得力を持ってやってもらわんと、先取りしとんだから。

この間も総社へ行ったけど、中には市民も議員定数を減らすなど、報酬を減らすなど、そのかわりきちっと仕事をしてくれという貴重な意見もありました。だから、それはこっちもある程度

は頑張っ、いつまでも今までどおりというわけにはいかんけど、でも備前市議会は先取りして、いいか悪いかと言えば私は余り評価してないけど、よう説得してもらって。何もかも節約すりゃあいいというもんじゃないし、前にも言うたけど、例えば記録や放送の設備なんかも更新するのがいいというんじゃないけど、適当な時期に効率よく議事録をつくったりするのは職員の時間を削減してそれ以外の調査とか、政策提言とかのほうへできる限りシフトして行って、能力を高めてもらいたいなど、個人的にはそう思いますけど。その辺の予算もどうしても要るけど、やはりそれで踏ん張って頑張ってもらわんと、それだけ先取りをしとるということもよく言うてもらいたいと思います。

○橋本委員長 ほかに、ほかの委員の方、御意見ございませんか。

○掛谷委員 15%のカットを消耗品、会議録作成費等ということで、議員の活動費は死守していただきたいと思っていますけど、具体的にそういう消耗品ほかの費目でカットできる見込みというのは立っているんですか。それが肝心なんです。

○入江議会事務局次長 見込みは非常に厳しいことは確かです。

○掛谷委員 厳しいんですが、ただし、その手だてのあるものとなないものがあると思うんです。もう手だてが一切ないのにカットと言われても、それはできんこと。ただ、手だてが何かできる、例えばiPadが導入されたら、こういった書類は知れていますから、あまり効果はないと言われていましたけど、これもカットはカットです。ということもあるんで、小さなことを積み上げていくしかないというのが現状かと思うんですが、会議録などは業者に委託していますよね。こういうのは自分のところでできることならやるとか、そういうことも考えているんですか、何か。

○入江議会事務局次長 掛谷委員さんのお話と、それから先ほどいただきました尾川委員さんのお考えが若干違います。会議録に職員の手をとると政策立案、その他のところは手薄になるというもろ刃があります。その辺のバランスも考えながら、事務経費については厳しいながら削減できるところは削減を考えていきたいと。それでも厳しいことであれば、それは違いますというスタンスで予算査定に臨みたいと思っています。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○津島委員 本当は難しいんですけど、我々議員が一番削減せにゃいけないところは、委員会録の作成に1分250円、10分2,500円がかかるとるわけです。だから、不必要なならだらしな委員会を避けて要点を絞って、大事なことはよく議論をすればいいんですけど、たわいもない話を長々としたら1分250円かかるということを意識して頼みます。だから議員には、委員会をしっかりお金がかかるとるんぞという意識がまだ少ないようですから、それが恐らく我々のすべきことじゃないかと私は思います。

○橋本委員長 わかりました。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

\*\*\*\*\* その他 \*\*\*\*\*

それでは、その他で委員のほうからございませんか。

○尾川委員 この間、瀬戸内市と共同開催した研修会の評価について、合同でやることは別に悪いことじゃないと思うんですけど、やはり備前市議会としての独自性を出して、そのレベルに応じた内容を継続的にやっていくことも必要だと思うんです。だから、私は極端に研修や講習会が重要だと思うほうですから、年に1回はやはり他の市議会との交流はやっていくべきだと思いますけど、もう一つは備前市議会が独自で継続的に4年間のロットですから、4年間で1、2、3、4段階まで持って上がるような、今回は新人も多いし。だから、そういう研修計画を立てて、それに基づいて備前市議会としてはこうやっていきますという。4年間で1年目はこう、2年目はこう、3年目はこうと、そういうふうにしていくこともこっちが考えにやいけんのんですけど、事務局もそういうふうを考えていただいたらなと。そういうふうに関、二面性を持って、備前市議会としたらこうやっていきますということをして続けてやるべきだと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 研修会の関連で、かつては新見市、真庭市、今回私は行けませんでしたけども総社市、いわゆる議会として議員を対象にもしていますし、議会主催の講演を市民への開放しているんです。

議員研修会というのは、レベルがいろいろあると思うんです。例えば、もう30年近くやっている議員もおられれば、新人もおられると。そういう意味で、議員研修会のあり方自体をもう一回考えるべきではないかなと。例えば、今では個人視察、個人研修会も政務活動費の中でできます。レベルに合わせて自分が行けばいいわけであって、そういった意味でちょっと方向をもう一回見直ししながら、議会主催で市民に開かれたような形のもを導入する方向でも検討されてはどうかと思っています。

○橋本委員長 わかりました。また検討してみたいと思います。

ほかにございませんか。

○津島委員 先ほどのICT街づくりの説明は、誰が議員に説明するのか教えてください。

○草加議会事務局長 正確には把握はしておりませんが、今の予定では秘書調整課長と情報政策係長であろうと考えております。これについては、先ほども申し上げましたけれども、その説明また日程についても調整の上でお示しをしたいと思います。

○橋本委員長 尾川委員、何か。

○尾川委員 具体的な話をしたらなんですけど、ちなみに、真庭市や総社市の予算を事務局は知っとな。知らんならいいですけど。

○橋本委員長 答弁できますか。

○草加議会事務局長 できません。

○橋本委員長 知らないようでございます。

○尾川委員 いや、そりゃ知らんでいいんですけど、総社へ行ったときに、この会は何の会、議員の勉強会かと市民が言うわけじゃ。そりゃみんなが満足するわけじゃないですし、掛谷委員が言われるように、そういうのがいいかどうかというのは。予算も今度は15%カットというような状況ですが、研修費は残していかんやいけんという意見が多かった。その辺で予算の問題もあるけど議会が何をしとんかわからんという市民の声が多いわけじゃから、そういうことでできる限り交流するというか、こんなことをしていますよというようなことをやらんやいけんとは思いますが、将来的には。ただ先立つものもなかったら、政務活動費を出してでもやれえというてもおかしくはないんだけど、それは筋論でいろんな意見がありましょし、そんなところですよ。

○橋本委員長 ほかに委員の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これもちまして本日の議会運営委員会を閉じたいと思います。

ちなみに申し上げます。定例会招集日の27日は午前9時から議会運営委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

御苦勞さまでした。

午前10時15分 閉会